

Mini Kenpo News vol.11

「医療費のお知らせ」の紙の発行は廃止します

これまで申請のあった方は、医療費控除用に紙の「医療費のお知らせ」を発行していましたが、国のマイナポータルによる電子化推進により、2024年12月より紙の発行を廃止しました。

大王健保では「医療費のお知らせ」はマイページ（組合員専用サイト）で閲覧可能となっていますので、ご自身で以下の方法にてご確認ください。

Q 組合員専用サイトのマイページって何？

A 医療機関を受診した際に、窓口で支払った金額などの詳細を掲載しています。受診月の約3ヶ月後（月遅れの場合あり）にマイページ（組合員専用サイト）に掲載しています。

「医療費控除」の手続きに利用できる「医療費のお知らせ」も掲載しています。

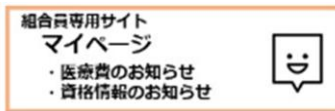
▽大王健保ホームページのトップのバナーよりログイン

OR

▽二次元バーコードよりマイページにログイン

▽マイページのログイン方法

▽医療費のお知らせ・医療費控除について



▽医療費のお知らせについて

★確認したい



マイページログイン後、医療費の確認（期間指定）で診療月を入力し、医療費の確認ができます。

※10月診療分は翌年の1月25日頃に確認可能です。ただし、医療機関の請求遅れ等で対象の診療月について反映されない場合があります。

※医療費控除の添付資料で使用する場合は、このままでは使用できないため、当健保組合HPの健康保険のしくみ→医療費のお知らせ・医療費控除についてをご覧ください（QRコードは中央の一番右）。

▽e-Tax 用データ

★ダウンロードしたい



マイページログイン後、右上の医療費のお知らせからダウンロードできます。

※1月～10月診療分をまとめられたものが、翌年の1月25日頃取得可能です。

※確定申告の医療費控除で使用する場合、11月や12月診療月などの反映されていない分についてはお手持ちの領収書でご対応ください。

※医療費控除の手続きについては、インターネットで検索または、最寄りの税務署にお問い合わせください。

▶マイナポータルからe-Taxを連携し

医療費控除の申請が可能！



大王 健保 お問い合わせ（総務課代表メール）
ara005@daiogroup.com

